

わらべ利用料金 (2017. 4)

介護保険個人負担分は1割ですが、65歳以上の第一号保険者のうち(※1)一定以上の所得のある方は2割負担となります。ただし、基本料金、その他費用、介護保険の給付の限度額を超えた部分にかかるサービス、又は保険対象外のサービスについては全額自己負担になります。

(※1)単身世帯の場合、年間給与所得が160万円(年金収入のみなら280万円)を超えると2割負担となります。2人以上世帯の場合、世帯収入が346万円を超えると2割負担となります。

【介護保険基本料金】

	利用料金(1日)	利用者負担額	
		(1割)	(2割)
要支援2	7,430	743	1,486
要介護1	7,470	747	1,494
要介護2	7,820	782	1,564
要介護3	8,060	806	1,612
要介護4	8,220	822	1,644
要介護5	8,380	838	1,676

【介護保険加算料金】

	利用料金(1日)	利用者負担額	
		(1割)	(2割)
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	60	6	12
初期加算(※2)	300	30	60
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	上記基本料金及び初期加算より算定した単位数(利用者負担額)に1000分111に相当する金額(区分支給限度基準額の算定対象外)		

(※2)「初期加算」は、入居された日から起算して30日までの加算です。

【その他の費用】

家賃	800 円/日
水道光熱費	400 円/日
食費	1000 円/日
その他共通経費	300 円/日
理美容代	2500 円/回
おむつ代	実費
特別食費	ご契約者のご希望により特別な食事を提供した場合の費用 です
その他 修繕費	上記以外のものについては、ご相談に応じます。 また、建物・備品などに損害を与えた場合、実費相当額をご 負担いただきます。

◎ご利用者自己負担額の例

要介護 3、 1 割負担の場合

施設サービス費 806 円 食費 1,000 円 居住費 800 円 水道高熱費 400 円
 共通経費 300 円 サービス提供体制強化加算 6 円 介護職員処遇改善加算 90 円
 1 日合計 3,052 円で 1 ヶ月 30 日として、約 102,060 円の自己負担となります。